

議会報告

小西由希子の一般質問から

第4回定例会（11月29日～12月17日）

学校給食における市内産米の利用拡大について

学校給食には市内産野菜が9.9%、県内産が25.8%取り入れられています。

米給食は週3回ですが、JA千葉みらい→JA全農千葉に集荷され、学校給食会を通じて炊飯委託されて学校に供せられるとのことで、市内産米は全体の25%（10月～12月）です。

日本の米消費は50年前と比べ半分になり、食糧自給率の向上が叫ばれる一方で米の生産は需給調整が行われています。千葉県も国から生産目標数量にペナルティーが課せられています。市内では後継者不足や高齢化により遊休農地が増え、その対策が求められており、農業振興のためにも米の消費が増えていくことが望されます。

文部科学省では、1954年の施行以来初めて学校給食法を改正し「食育」に重点を置くことになりました。米の取引は複雑で市内産米の給食利用率を増やすことは簡単ではないですが、「食育とは、食べることから社会を考えること」ですから、市内産農産物をもっと給食に利用するよう積極的な取り組みが求められます。

下水道普及率は96.1%、接続率は97%。でも…

中央区仁戸名町の方から、側溝の排水が臭つて困るとの相談をうけました。調べてみると、一般家庭の10倍の水道使用者で下水道に接続していない店舗や事業所がたくさんあることがわかったのです。下水道普及率や接続率は一般住宅だけの数字なのです。驚いたことに「オンラインリーフでは大量の洗剤や柔軟剤が、スーパーからは魚をおろしたり調理加工からである汚水がそのまま川に流されています。支線都川にも、生実川にも、坂月川にも…。市では、下水道に接続しない困難案件に関して訪問指導をしています。その費用は、総額で1840万円。さらに水環境保全にかかる事業費は、約500万円です。企業は社会的責任として下水道に接続するのが当然です。市として大量使用者に重点を置いて指導を強化するなど効果的な指導を要望しました。

【下水道に未接続の市内事業所件数】
集合住宅20、飲食店17、病院・学校9、スーパー・ケート3、その他15、合計67

視察報告

「終わりなき議会改革」に取り組む意欲

1月16日（水）～17日（木）議会運営委員会で三重県議会を視察しました。

地方分権が進む中、執行機関への議会の監視機能のあり方を検討した結果、議会改革がすすみ議会と執行機関との緊張感ある関係構築の重要性が示されています。

また、議会の説明責任として議員が学校に出向く「みえ県議会出前講座」の実施や、予算決算委員会を常任委員会として位置づけ、予算編成が始まる前や予算要求の段階から調査、提言を行つていると聞き、千葉市議会でも検討すべきと考えます。さらに私もこれまで常々感じていた議員間討議の大切さがうたわれており、血の通つた条例であるなど感じました。

議会改革はまさに終わりなき改革ですが、今後もよりよい議会にしていきたいとの意欲と希望を感じられました。議会改革を掲げる私たちにとっても「是非やらなければ」と再認識し、確信を持たせてもらった有意義な視察でした。

子どもたちにきちんとした性教育を

市では中学生に思春期教室（いのちの教育を中心にした性教育）を行っています（2007年度は中央区2校）。妊娠体験ジャケット（妊娠9か月7kgの重さ）を身につけると、その重さや足元見えず落ちている物を拾ったり寝起きも大変なことに驚きます。赤ちゃん人形に名前をつけて呼びながら抱っこしてあげる、その時は目を見つめて…。それだけでも中学生には貴重な体験です。学年の先生から子育て体験談も聞きます。

助産師さんからは、男女の性に対する意識の違い、自分を大切に思ってくれている人たちの気持ちを考えると自分も相手もかけがえのない存在だということ、そして妊娠や子育ての問題点まで、現実を隠さずはっきりと話します。

性情報は、インターネットや雑誌などから容易に入ります。望まない妊娠や性感染症の危険から子どもたちが心からだを守れるよう、きちんとした情報を伝えることが大切です。家庭や学校だけでなく市や県全体の政策として取り組むことが必要だと思います。

山崎



Yukikoの谷津田・里山日記

2月23日(土)アカガエルの卵塊数えと森の手入れ
3月3日(日)森の手入れ、田んぼの手入れ、若草摘み
場所 緑区下大和田谷津田
集合 国道126号線 ちばフラワーバス中野操車場前のラーメンショップ駐車場横
集合時間 10時 小雨決行 申し込み不要
問い合わせ先 tel/fax 043-223-7807
ちば環境情報センター

お知らせ

市民ネットワークちば定期総会

2月9日(土)午後1時半～
千葉市文化センター・セミナー室
3時～講演会
福嶋浩彦さん(前我孫子市長)

手づくり離人形講習会

2月21日(木)10時～
市民ネット中央事務所

安心できるお産へ・情報交換会

2月22日(金)10時～
市民ネット中央事務所

親子で遊ぼう

歌って、踊って、作って…楽しいよ！
2月25日(月)10時～
きぼーる15階多目的室
申し込み：親子サークルどんぐり
TEL/FAX 223-7880

バルーンでひなまつり

日本で初めてのバルーンミュージアム
☆みんなおいでよ！誰でも入場無料
2月29日(金)13時～17時
3月1日(土)・2日(日)10時～15時
千葉市美術館 さや堂ホール
主催 特定非営利活動法人 花け色

お産をサポートします
＼赤ちゃんの声を聞きながら／

若草助産院(矢作町) 小林昌代

助産院を開院して1年半。若草助産院で産まれて健やかに育つていてお子さんも數十人になりました。なんとも不思議な感じがします。助産院は、正常に経過されている方のお産や母乳育児を助産師が手伝う場所です。助産師は医療行為はしません。体調を自分で管理し、産む時期になつたら陣痛がおきて、元気な赤ちゃんを産み、胎盤が外れたら、子宮が収縮して止血する…という具合に自身が主体となり、助産師がサポートしてお産する場所です。

そのためには、ご自身の持つ力を最大限に發揮できる体つくりが大切になります。私達は初めてお会いしたときからその方の体質を分析して異常にならないようお手伝いしていきます。助産院というと家族の立ち会いなど、アットホームなイメージですが、それだけでなく、健康管理をして、山を登るように、お産に向けて体調や気持ちを高めていくことをしていきます。

だからといって大変なことをするのではなく、体を冷やさない事や和食中心の食事など健康に過ごすための基本的な事ばかりです。

また、体つくりに夫さんも協力していく必要があります。私は、いつごろ産まれると思いますか？とご本人に尋ねます。大体その予想があたることが多いのは、やはり、自身の体と向き合い赤ちゃんの声を聞いていたからなのではないかと考える今日この頃です。

